

きくちだいじろうどうしかい
菊池大二郎同志会だより

第11号 平成28年4月27日発行
菊池大二郎同志会広報部

人生で最も重要なことは、勝つことではありません。
最も重要なのは「歩み続ける」こと。
これはどういうことなのか。
それは、何度転んでも起き上がること。
打ち負かされても、もう一度やり直す勇気を持つことです。

元ウルグアイ大統領、ホセ・ムヒカ氏の言葉

3月定例議会のご報告

平成28年3月定例議会にて、菊池大二郎は、一般質問、予算特別委員会及び最終日の1議案に対する質疑を本会議場で行いました。全議員のなかで最長時間の質疑にのぞんだこととなります。もちろん、長いから良い、発言の機会を多くもてば良い、というものではないでしょうが、民意を代弁する折角の機会を活かさない手はありません。以下、簡単に提言内容をご報告いたしますが、実際に市側が実践できるように今後も継続して活動していくことが重要かと存じます。

(1) 一般質問 (3月3日)

- ① 第5次総合計画の基本目標のなかに「913万にファンづくり」(1日1人が市外に1人のファンを作ると1年で913万のファンが得られる、というもの)とあるが、うたやすいことではない。ファンを作るためにもまずは我々自身が己(村山市)を知らなければならない。

例えば文化遺産100選、風景遺産100選などを編集する事業を子供からお年寄りまで市民を巻き込んだ形で行えないか。

⇒選び出した場所の全てが、市民、地域で新たに作り出す観光スポットに。

⇒我々の日常生活における遊歩ルートになるだけでなく、観光客や海外からの旅行者の歩くルートなど様々企画できる。

⇒子供たちだけではなく、市内外から赴任してきた教師側の教材にもなる。

- ② 居合、徳内、大わらじ、山岳信仰や3難所が集う最上川がある本市は、まさに信仰文化と自然に愛された都市といってもよい。それらを点で終わらせず、線に結びつけるような展開を国際的な視点ももって大胆にとろう。

とりわけ、海外の方が持つ日本のイメージに「侍」や「刀」があげられるが、それらを抽出できる、日本にたったひとつしかない居合神社が本市にはあり、観光に重きを置いた面白い事業が展開できると考える。

例えば、既存の宿泊施設だけではなく、空き家や大倉小学校などを改修し、林崎甚助公が生き抜いた戦国時代の頃と同じような雰囲気のものを作り、食事も地元の方に協力を得て、村山らしい食材で田舎の味やお袋の味を体験してもらうなど。



日本一社の居合神社を最大限に活かすべき。
鶴ヶ町西線延伸も含めた早急な周辺整備へ。

- ③ その他にも、暖冬の影響で浮き彫りになった除雪業者との委託関係の修正の必要性(持続可能なオペレーターの確保、事前準備金制度の構築など)、及び徳内シーボルトライン周辺整備と楯高跡地利用問題の早急な解決を強く要望。

(2) 予算特別委員会における質疑 (3月8日)

① ふるさと納税寄附受入事業

返礼品に加熱しすぎるムードがあるが、本来のふるさと納税の趣旨は、各地方自治体間の格差を是正し、それぞれがどういった分野に問題を抱え、又は力を注ごうとしているのかを寄附者に理解してもらい、応援してもらうことのはず。その観点をしっかり持って欲しい。また、PR動画作成についても、本市の特長が一目で分かり、海外の方でも目が釘付けになるような大胆な内容にしてほしい。

② 参議院議員通常選挙費

今夏から導入される「18歳選挙権」をより効果的に運用していくために、ただ、「選挙に行ってください」と発信するだけでなく、実際に若い方が日常生活の範囲内で行けるような環境づくり(各地区市民センターの活用など)が先決であると提言。

⇒これを受け、先日の山形新聞にも掲載されましたが、本市では駅を投票所に利用するなどの施策を検討し始めたようです。

③ その他にも、8地区市民センター単位で里山や林道整備が行えるような各地域活動推進事業、若者が集いスポーツを楽しめるように年末年始の施設開放を求めるスポーツ施設管理運営事業の在り方について提言(スポーツ施設の年末年始開放についても市側は前向きな運用に向け検討を開始した模様です)。

(3) 「県立楯岡高等学校跡地利活用に関わる宣言」発議案に対する質疑 (3月17日)

市政公明クラブ、改革クラブ、共産党村山市議団の全会派一致で出された宣言案に対して、ただの有名無実な宣言に終わらないよう、更には、いたずらに執行部の諮問機関にならないように、議会主導で責任ある対案を出せるような議会活動を強く要望。

何のために昨年定数を削減したのか、市民に対しても責任を果たせるような機関でありたいものです。

民生児童委員との意見交換会を受けて (4月12日)

市内各地区の代表・民生委員及び児童委員との意見交換会に参加いたしました。各地区毎に抱えている問題があり、一方で同様に良さもあるとの認識を得ました。いずれにせよ、後継者不足の問題や職務の明確性をはっきりさせる必要があります。かねてより発信をしておりますが、民生委員の問題だけでなく、市議会議員、行政委員、市役所を含めた構造的な行政改革が必要だと思います。

今後のお知らせ

● 6月議会(6月10日～23日)がごぞいます。
一般質問は6月14日～16日の3日間で行われます。3月議会も満員御礼でございました。誠にありがとうございます。なお、上記3日間のうち、本人の質問がいつになるかは、直前になりませんと判明しませんので、傍聴ご希望の方は、議会事務局(55-2111)または、同志会事務所(55-7211)、自宅(53-2523)までお問い合わせください。

● 『元気・笑顔・生きがい』づくり特好隊(隊長 鳥村清治さん)の活動をご紹介します

昨年末、同志会内において発足した上記特好隊の有志の皆さんで4月23日(土曜)から毎週土曜日午後3時から、同志会事務所前で「輝け!いきいき産直」を始めたようです。正式な同志会活動ではございませんが、是非、産直に足を運んでみてはいかがでしょうか。

♪ でも例えりゃあ人生は花さ 思い出は散りゆき ああ 俺が再び咲かせよう

明日輝くために 息も切らさず走り抜けた 過去を 未来を 自分を 遠回りしてた昨日を越えて ♪

エレファントカシマシ『桜の花、舞い上がる道を』より抜粋



山形県内の議員の集いにてご指名を受け
締め挨拶をする菊池大二郎(写真中央)